



〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

TEL : 06-6630-6060

FAX : 06-6630-9777

E-mail : npokama@npokama.org

URL : http://www.npokama.org

会報
56
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

新型コロナウイルスがもたらした社会の危機をこえて、 新しいつながりを創ろう

(事務局長 松本 裕文)

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。

あいりんシェルターは、高齢者が多数利用していることから、高齢者施設に準ずる施設と位置付けられました。地域の医療機関との連携で医療従事者向けワクチンの余りを活用して接種を進めています。これにより65歳以上の高齢者約90人が7月上旬までに2回目までのワクチン接種を終える予定です。シェルター利用者の接種率は40%以上に達することになります。



ワクチン接種相談会のようす

ワクチン接種の希望をたずねると、9割以上の方がためらいはありつつも接種を希望しました。一般の方よりも医療受診について距

離がある場合が多いので、この結果は少し意外でした。「みんな受けるって言ってますか」「周りに迷惑かけられへんからねえ」という具合に接種を希望することが多いようです。

セルフ・ケアの意識が全体として低かったとしても、公衆衛生的な意識は高めになるというのは、シェルターや特別清掃などの社会資源をシェアしあっている釜ヶ崎での必要や仕方なさから生ずることと言えそうです。

新型コロナウイルスの感染拡大で、ふだんは隠れている共同性の存在が浮き彫りになったとも言えるかもしれません。

シェルター利用者のワクチン接種支援に続いて、6月15日から釜ヶ崎とその周辺の路上生活者向けのワクチン接種支援が始まりました。こちらの方は、9割が接種希望というわけにはいかないようです。夜回りをしている地域の団体に協力していただき、路上で声かけをしています。郵便物を受け取れる住所がなくてもワクチン接種を受けられることを説明していますが、手ごたえとして、関心をもっていただける割合は10人に1人と

いった具合です。



路上生活者向けワクチン接種支援チラシ

制度や行政区分からの視点では、シェルター利用者と路上生活者は別の存在になってしまいます。しかし、一人の人としては、ある日はシェルター利用者と、別の日は路上で野宿かもしれません。仕事や地域のいろいろな施設の利用を通して、生活は厳しくても、人々の豊かな交流があります。



昨年度取り組んだクラウドファンディング
#ほっとかへんで大阪

生成・変化している地域の中の共同性や共

有の場所を、切り分けた参加やマネジメントとして捉えるだけではなく、往来する人々の交流力の向上や社会資源へのアクセスしやすさの課題として捉え、活動をしていくことが重要です。そのことがコロナ危機で生活困窮に至った人たちが再出発できる大阪のまちづくり全体にも資すると思います。

結核対策の推進と利用者の利便性の向上をめざし、「あいらんシェルター利用者カード」のシステムが始まりました。当初の予定になかったことですが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のために、このシステムが昨年度後半大活躍しました。



テーブルに仕切り板がついた昼の居場所棟

公衆衛生の推進は、「命を守る」ために不可欠のことです。しかし、結核の封じ込め、新型コロナウイルスの封じ込めが、ホームレス生活者に対する支援で高すぎる比重を占めてしまうと、人の心は内向きになり、管理的側面が強くなってしまふことに注意しなければなりません。カードシステムでは、新型コロナウイルスが一定制圧されたあと利用者の方が宿泊のために列に並ばなくても良くなるという自由度の向上や、希望者の方に仕事や

生活の情報を提供して交流力を高め孤立を防いでいくことが、組み込まれています。

新型コロナウイルスの影響で帰国できなくなった方の支援をする中で、「ホームレス生活者への支援」についても別の側面からの光が当たったように思います。ホームレス生活者への支援と海外からの移住者への支援のそれぞれの領域はこれまで相互に関心を持ちながらも別々の認識と活動になっていました。しかし、仕事と住まいの不安定と孤立や交流の不足との問題は、二つの領域に共通する課題です。ホームレス生活者も日雇労働者も派遣労働者も海外からの移住者も、定住という要素とかかわりつつ、移動しながら生活をしている人々であり、そこに焦点を当てた理念の形成が、今求められているのではないのでしょうか。

この会報に寄せられたレポートは、それぞれに危機と対応したスタッフの仕事を記した形になりました。

新型コロナウイルスの感染拡大で、この列島に寄りついて暮らす人々全体が忍耐と工夫の生活を強いられています。その苦しさをしっかりと踏まえ、社会を変えていく NPO 団体の一つとして、「ピンチはチャンス」の姿勢でこの危機を乗り越えていきたいと思えます。



釜ヶ崎の高齢者からコロナの影響を受ける若い世代へのメッセージ「大丈夫 時は流れる ガマン時」

新型コロナ・住まいとくらし 緊急サポートプロジェクト O S A K A の活動報告

(小林 大悟)

新型コロナウイルスの影響により、自粛や緊急事態宣言の発令など経済に多大なる影響をもたらしました。その結果、様々な業界で休業や閉店、倒産が相次ぎました。釜ヶ崎では日雇労働の求人数が激減。このような状況となり、リーマンショック時の失業者数、野宿者数の増加と様々な支援がパンク状態になってしまった経験から、失業者が激増する前に大阪中の団体で支援の連携体制を整えました。

■ 連携の目的

① 大きな看板の設置＝アウトリーチと信頼できる情報の発信

コロナ禍に関する情報が世の中に溢れ返りました。自分に必要な確かな情報を得ることがとても困難な状態になりました。ALL 大阪の団体が連携し、一つの情報を発信することで発見性が高まると共に信頼性のある情報発信が行えます。

② より専門性の高い支援の実施

様々な専門分野の団体が連携することで、より専門的な支援を実施することが可能となりました。支援の質が高まるだけでなく、専門職が対応できることで対応スピードの向上も図れます。

③ 資源の共有化

各団体がそれぞれに有している資源（ヒト・モノ・情報など）をシームレスに利用できる体制を整えたことにより、速やかな支援

の実施を実現することが可能となります。

■ 実施した活動の紹介

① 「新型コロナ住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA」発足

2020 年 4 月、緊急事態宣言下の中、今後予想される状況より大阪中のホームレス支援団体や釜ヶ崎内の関連団体に連携を呼びかけ、プロジェクトチームを発足。現在では下記 22 団体が加盟しています。

いちょうの会

NPO 法人釜ヶ崎支援機構

NPO 法人こえとことばとこころの部屋（コ
コルーム）

NPO 法人サポーターハウス連絡協議会

NPO 法人バリアフリーサービスつばさ

NPO 法人 HEALTH SUPPORT HINATA

NPO 法人ライフサポート路木

釜ヶ崎キリスト教協友会

釜ヶ崎講座

釜ヶ崎日雇労働組合

公益財団法人西成労働福祉センター

歯科保健研究会

山王訪問看護ステーション

西成若手会

認定 NPO 法人ビッグイシュー基金

認定 NPO 法人 Homedoor

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

反失業連絡会

ホテル来山

ホテルみかど

有限会社 CR-ASSIST

わたなべ往診歯科

【50 音順】

②緊急相談会の開催

西成区及び北区にて合計 13 日間実施し、128 名の方が相談来所しました。

この相談会では、福祉、就労、労働相談、法律相談、医療相談、住まいの相談など様々な相談対応を行いました。



③Web相談窓口の開設

プロジェクトで Web 相談窓口を開設。合計 38 人の相談がありました。



ひとつでも当てはまる方は気軽に相談してください。

- ✓ 住まいがない、なくなりそう/寮をでないといけない
- ✓ 家賃を滞納していて、払える見込みがない
- ✓ ネットカフェ等 24 時間営業店舗で過ごしている
- ✓ 仕事を探しているが、なかなか見つからない
- ✓ 新型コロナウイルスの影響で生活が苦しかったが、どこに相談していいかわからない
- ✓ 所持金が 10 万円を切っていて、今後の収入も期待できない
- ✓ 家を借りたいが、お金がない、保証人がいないので借りられない

新型コロナウイルスの影響を受けて、収入が減ったり仕事なくなったなど生活に不安を抱えている方へ。
特に緊急性の高い人に向けた緊急相談窓口を開設します。

④緊急宿泊支援、食糧支援の実施

簡易宿所、ビジネスホテル、ゲストハウスを利用し、住まいを失った人の一時宿泊支援を実施しました。また、宿泊中の期間や生活保護を申請し受給するまでの間の食料も提供しました。

緊急宿泊支援：泊数計 1,116 泊、利用人数計 151 人（2021/5/24 時点）

食糧支援：約 5,500 食



⑤生活用品支援

居宅に移行後の日用品（食器、洗剤、ティッシュ）などの物資を提供。

⑥クラウドファンディングの実施

上記の取り組みを実施するため、クラウド

ファンディングを実施し資金を集めました。
このクラウドファンディングも連携団体で協力して実施し、目標金額 5,726,950 円に対して、522 名の方から合計 7,153,480 円のご寄付をいただきました。

当初は 60 人の方に 15 泊の緊急宿泊支援の提供などを行う計画でしたが、利用する宿泊施設から金額面等で協力を受けることができ、当初計画より大幅に支援を実施することが可能となりました。



取り組みを継続していくとともに、今後も大阪の困窮状態やホームレス状態の方の支援に必要な新たな取り組みやプロジェクトの在り方を模索していく予定です。

■ 連携プロジェクトを通して

今回のプロジェクトの始動により、様々な変化が生じました。「緊急宿泊支援」や「食糧支援」では、路上での生活を余儀なくされた相談者の方が安定した居宅や就労先が見つかるまでの間、プライバシーが守られ冷暖房と寝具がある場所で過ごしていただくことができました。また、様々な団体間でのコミュニケーションが増えました。その結果、地域性や専門性に応じて連携団体に繋ぐ機会も生まれ、相談に来られる方のニーズや困っていることに、より深く、よりスピーディーに関われるようになりました。このプロジェクトの資金は現在も残っており、引き続き既存の

居住支援事業の活動報告

(小林 大悟)

2020 年度に新たに生まれた事業です。若年層の住まいを失った人や安定した生活が脅かされている困窮状態の人を対象とし、住宅と総合的な支援を提供する取り組みで、西成区に 22 室のワンルームマンションを釜ヶ崎支援機構で借りました。入居後にすぐ生活を始められるように必要最低限の家具家電、日用品も準備しています。

また、居宅をお貸しするだけでなく、入居者がその後快適に過ごせるように、イキイキとした生活が送れるように、

- ・ 就労支援
- ・ 就職活動に必要なスーツの貸し出し
- ・ 受診同行
- ・ 区役所等での手続きの同行及び支援
- ・ 買い物同行
- ・ 家計管理
- ・ 金銭管理
- ・ 社会的つながり作り
- ・ 調理のお手伝い

など、一人一人の入居者に合わせた総合的支援を実施しています。

2 つの居住支援の形

この居住支援は入居される方の希望に応じて、

- ①生活保護を受給しながらの生活
- ②生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活

上記の 2 つの形で展開しています。

①生活保護を受給しながらの生活

入居した部屋で住所を設定し、生活保護を申請します。生活保護申請には釜ヶ崎支援機構のスタッフが同行しお手伝いをしています。生活保護が決定し、生活保護費が支給されるまでの間は食料品を提供しています。受給後は安定した生活を送るための各種支援や就労支援を実施しています。

②生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活

最大で 4 ヶ月間、収入に応じて所定の家賃を減額（最低 0 円～）し、その間に就職活動を行い安定した収入が得られるような生活を目指します。収入が得られるまで、食料や就職活動に必要な交通費等は実費で支給します。また、就職が決まり、給与が入るまでの交通費や昼食費も支給します。4 ヶ月の家賃減額期間に就労が決定しなかった場合は生活保護申請などを提案し、その後の生活の安定をはかります。

3 つの資金調達

本事業を実施するにあたり、3 つの方法で資金を調達しました

①クラウドファンディング

- ・ 調達額：717 万円（ここから手数料分減額）

「# ほっとかへんで大阪」をテーマに、釜ヶ

崎支援機構単体では初となるクラウドファンディングを実施しました。クラウドファンディングを通じて、釜ヶ崎において若年層を対象とした居住支援の必要性について発信を行い、多くの方にご協力いただくことができました。

このクラウドファンディングは認定 NPO 抱樸からの呼びかけによって実施され、全国各地のホームレス支援団体や生活困窮者支援団体が同様の取り組みを実施しました。



②村上財団によるマッチング寄付

・寄付額：333 万円

一般財団法人村上財団よりマッチング寄付をいただきました。このマッチング寄付では上記のクラウドファンディングでいただいたご寄付に対して同額の寄付を村上財団が上乗せ（クラウドファンディング目標額の 1/3 が上限）してくださいました。



また、本マッチング寄付が大阪府と村上財団の間で連携協定が締結され、大阪府知事が参加する締結式が開催され理事長の山田が出席いたしました。

③北九州市の認定 NPO 法人抱樸からの助成

・助成額：560 万円

認定 NPO 法人抱樸が「コロナ緊急 | 家や仕事を失う人をひとりにしない支援」を行うためにクラウドファンディングを実施し、115,798,000 円の寄付を調達しました。この抱樸のクラウドファンディングは自団体での事業展開だけではなく、全国 10 都市にある困窮者支援団体にパートナー法人を呼びかけ、クラウドファンディングからの資金とノウハウの提供で、同じモデルを展開することを計画しており、大阪のパートナー団体として釜ヶ崎支援機構が選ばれたことによりいただいた助成です。

■実施状況

居室数：22 室

・居住支援利用者数合計 18 人

→生活保護を受給しての利用 5 人、未受給での利用 13 人

→男性 14 人、女性 4 人（うち、内縁関係での 2 世帯 2 組）

→平均年齢 39.7 歳

→外国籍 2 人

・退去者 3 人（うち失踪者 2 人）

・就職者数：11 人

・男性 14 人 女性 4 人（うち、複数人世帯 2 組）

■新たな住まいの選択肢

「生活保護を受給したくない」と希望される方や事情があり生活保護を受給できない相談者は過去より一定数いました。そう希望する理由はそれぞれにありますが、この場合希望に応じるためには、寮付きの仕事や就労支援を実施するしかありませんでした。しかし、本事業が生まれたことにより新しい選択肢が生まれました。結果的に 7 割以上の入居者が生活保護を受給せずに就労支援を実施しながらの利用となりました。

■外国籍の利用者

外国籍の場合、生活保護の申請（特別永住権等の場合を除く）ができず、また住まいを借りるにも様々な困難な課題があります。この居住支援事業では釜ヶ崎支援機構が賃貸物件を借り上げているため、国籍に関わらず入居していただくことが可能となりました。ベトナム籍で新型コロナウイルスの影響でホームレス状態となってしまった方などを受け入れることができました。

■複数人世帯での入居

釜ヶ崎周辺では「ゼロゼロ物件」と呼ばれる、入居時に必要な敷金や礼金などが発生しない物件が多数あります。初期費用がかからないことで、まずはゼロゼロ物件を契約し、そこから生活保護申請をするなど、ホームレス状態の状況から居宅生活を送るために障壁の低い物件となっています。しかし、ほとんどのゼロゼロ物件は単身世帯（ひとり暮らし）を対象とした物件となっており、夫婦やカップル、家族で入居できるものはほとん

どありません。今回釜ヶ崎支援機構で借り上げた物件の中には 2 人でも十分に暮らせる広さの部屋も準備しているため、2 組の 2 人世帯を受け入れることができました。



越年時の NHK 歳末助け合い事業による配給活動の報告

実施期間：令和 2 年 12 月 29 日～令和 3 年 1 月 4 日

(大塚 義朝)

助成申請に至る背景

日雇労働者の街として発展してきたこの地域は、労働者の高齢化に伴い、病気等で働くことができず野宿状態に至る、または怖れのある状態の方が多数います。

直近では、新型コロナ感染拡大に伴い、職を失った若年者等もこの地域にある社会的資源の利用や支援を求めてやってきます。仕事や住まいが不安定な方の地域への流入が後を絶たない状況です。

釜ヶ崎支援機構は、多くの皆様の支えのお陰もあり、この地域で生活困窮者の方の生活や健康・就労による自立を目指し 21 年に亘り活動しています。

活動の中で、就労による自立支援では、大阪府や大阪市より委託を受けている特別清掃等で、ホームレスの方、ホームレスになる怖れのある方、生活困窮者の方に、就労自立に向けた支援を行っています。

また健康診断の実施、病院受診の同行、生活保護申請の支援等を行い、自立に向けた健康の促進や生活の向上について役割を担っています。

しかしながら、日々の生活安定にむけた衣食等の支援が充分かと問われれば、そうとは

言えない現状にあります。

年未年始は、役所の窓口が閉まり、医療機関や福祉的社会資源にアクセスしづらくなるため、寝床や食事の確保、防寒対策等をどうするか数多くの生活に困窮した人が、頭を悩ませる時期になります。また特に高齢のホームレス生活者を多数抱えるこの地域では、大きな問題となります。何も支援が行われなかったということになれば、命にかかわる事態となるからです。

当機構では、乾パン・炊き出し・衣類・毛布等の提供を行っています。また支援している方が緊急で入院された場合には、必要な日常品を提供しています。しかし、残念ながら必要物資を十分に確保できているとは言い難い状態です。

路上での凍死や栄養失調での救急搬送等が増える冬の時期には、地域の他の支援団体と



期間中相談支援事業部で生活相談を受けた方の内、食糧支援が必要な方に約 90 食分を配給しました。

連携しながら、できる限りの支援を行いたいと考えておりますが、特に食料に関して毎年十分な物資が確保できていない現状があります。

相談支援事業では、幅広い年代の生活困窮者に対して、自立を助ける相談をしています。生活保護制度に繋ぐ支援も行っています。

「自立にむけた初めの一步」である生活保護の申請では、保護決定までに 2 週間から 1 ヶ月の期間を要し、その間の生活をつながなければなりません。その期間の衣食が不安定になることで、健康や生活の状態に悪い影響が出ないように、最低限度の物資の援助は行わなければならないと考えています。

このような背景の下、2019 年度に引き続き、2020 年度も NHK の歳末助け合いからのご寄付を活用させていただき運びとなりました。



野宿状態を余儀なくされ、あいりんシェルターで期間中寝泊りされた方（1 日 200 名程）の内食糧支援が必要な方に配給しました。

NHK 歳末たすけあいへの寄付者の皆様の思いに感謝しつつ、年末年始での対策や自立に向けた支援をより充実したものにすため、助成金を活用いたしました。



期間中地域内で行われた炊き出しにて、ご飯、ラーメン、カイロ等を配給（1 日に 250 名程の方が利用）多くの方が飢えと寒さを凌ぐ結果となりました。

ヨリドコオンライン

(小林 大悟)



ヨリドコオンライン開設の目的

「ヨリドコオンライン」は休眠預金助成（公益財団法人信頼資本財団 / 脱・孤立のための助成金）を受託し、2021 年度から始まった新しい取り組みです。

この事業はホームレス状態や困窮状態の人に情報を届ける（アウトリーチ）ことと、時代にマッチした新しい相談対応を行うことを目的とした事業になります。

釜ヶ崎には様々な社会的資源があります。しかし、最近の傾向として若年層にとってこの地域が「怖い」という先入観が広がっており、この地を敬遠する人が増えています。そういった誤解を解くとともに、釜ヶ崎の支援やサービスの情報を知ってもらうことも目的としています。

①より「なじみやすい」情報発信

支援団体や行政が出す情報は「お堅い」表現がどうしても多くなってしまう傾向にあります。必要な情報だったとしても、理解しづらかったり、興味をもちづらいと感じてしまう方が多数います。

ヨリドコオンラインでは、多くの人に興味を持ってもらえるような発信を心がけ、

Youtube での動画配信、LINE を使った情報発信、情報サイトでの情報発信を行います。

②LINE 相談対応

携帯電話の契約が切れ、フリー Wi-Fi を拾いながら情報を収集している人も多数います。そういった状況でも対応できるように LINE の相談窓口を開設。



YouTube『ヨリドコチャンネル』

より多くの人に興味を持ってもらえるような発信を意識して、釜ヶ崎の支援情報や困窮状態になったときに役立つ情報を発信します。



ウェブサイト開設

困窮状態で役立つ情報や相談先などをわかりやすく紹介するサイトです。これからどんどん記事を更新していく予定です。

<https://yoridoko-online.jp>



就労事業部報告

(田嶋 陽一)

事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府 A 班	24 人	4 人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府 B 班	16 人	3 人	
	府 C 班	16 人	3 人	
環境整備	仮センター駐車場 作業員	37 人	4 人	3 交代制
	旧センター周辺清掃	6 人	2 人	※労福からの依頼
	合計	99 人	13 人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60 人	6 人	休日明けは 11 人増員
地域外	区班	27 人	4 人	各区作業
	市有地班	11 人	2 人	市の管理地での作業
	保育 A 班	7 人	2 人	保育所の塗装等営繕作業
	保育 B 班	7 人	2 人	
	合計	112 人 (123 人)	16 人	

2020 年度は、輪番登録労働者 1,021 人（最終登録後）を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国の就労支援事業と連携した大阪府の「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」と 2014 年度からは企画提案型のプロポーザル方式の選考を経て当機構が受託している「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」として行われています。

府・市合わせて 211 人（休日明けは 222 人）の輪番登録労働者を当機構が日々

雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額 5,700 円」（弁当控除 400 円）に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために、就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策です。

全ての特掃登録者に対して、済生会との協

働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診（年 2 回）の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

■ 2020 年度の特徴

2020 年度は、2019 年度末の大阪市のプロポーザルを経て 2 年目の契約としてスタートしました。

この一年は、今なお世界中で猛威を振っている新型コロナウイルスへの対応に尽きるということです。

2020 年の年明け頃から対応が始まり、面着時での体温チェック、マスク着用の徹底が必要となり指導員も対応に追われました。

新年度を迎えて一週間、4 月 7 日に緊急事態宣言が発令されたのを受け、感染防止の目的で先に記した日々の雇用人数の各班への配分を、緊急対応として大幅に変更することになりました。と同時に面着場所も 2 か所に分散する形を余儀なくされました。

“密を避ける”として車移動が必要な地域外班の雇用人数が大幅に削減され、削減分を車移動のない地域内班、環境整備班へ移行した結果、各指導員への業務負担格差も生じました。

さらに時の経過とともに様々な対応が必要とされ、地域内班への人員増加による負担が大きいという課題を受けて、『近隣地域外班』

を創設しました。徒歩での移動が可能な地域外への現場を中心に除草作業を行いました。しかし間もなく次の対応が必要となり『シェルター清掃班』として変移していきます。緊急対応とはいえ、今なおこの体制が続いている状況です。（2021 年 5 月現在。）

加えて、労働者の健康維持に大きな役割を果たしている大阪府済生会との協働の健康診断が、コロナ禍のために中止となりました。及び結核検診についても分散して行う対応となりました。

またこのような状況の中、現場的には例年通りの作業への需要は増加傾向にありながらも新型コロナウイルスの影響により急遽の中止、変更も余儀なくされました。気温の上げ下げにより作業時における熱中症対策も同時に配慮しないといけない事態にも苦労しました。

しかしながら、緊急的な対応が求められた一年となりましたが、指導員が協力し合い、労働者への周知をはじめ、コロナへの感染対策が徹底できたのではないかと思います。

今なお続く緊急対応が一日でも早く収束するのを願うばかりです。

各現場にてマスクを着用しての作業



大阪府C班除草作業（緊急変更にも応じていただけた現場：高槻水みらいセンター）



生活道路班 清掃作業（人員増加の影響を受けた生活道路班での作業）



保育班 営繕作業（人員減少の影響を受けた保育班での作業）



就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(米須 稔)

実績概要 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

	2020 年度	2019 年度	対前年度比
新規登録人数	140 名	139 名	△ 1 名
新規登録者平均年齢	47 歳	48 歳	△ 1 歳
相談件数	921 件	1104 件	△ 183 件
相談実人数	278 名	323 名	△ 45 名
常用就職実績	24 名	22 名	2 名
臨時就職延人数	1,897 名	2,257 名	△ 360 名

1. 実績概要

2020 年度の新規登録人数は 140 名、新規登録者の平均年齢は 47 歳、常用就職延人数は 24 名、臨時就職延人数は 1,897 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 1 名の増加、平均年齢はマイナス 1 歳、常用就職人数は 2 名の増加、臨時就職延人数は 360 名の減少になっています。

また、常用就職実績 24 名の内、常用^{※注 1}は 17 名、臨時・軽易^{※注 2}は 7 名でした。常用 17 名の内 7 名が住込みの派遣に就職し、内 4 名がコロナの影響で失業された方でした。この 4 名以外では、警備に就職した 1 名(生保受給)と公園管理に就職した 1 名の計 6 名がコロナの影響で失業し再就職された方でした。

※注 1 常用とは、4 ヶ月以上の期間を定めた雇用または期間の定めのない雇用で、フルタイム就労をいいます。

※注 2 臨時・軽易とは、1 ヶ月以上 4 ヶ月未満の雇用や週 1～4 日のパート就労をいいます。

2020 年度になり、コロナの影響で失業された方の相談が、少しずつ増えています。

2. NPO 就労等請負仕事の報告

清掃・除草・剪定作業・補修等の臨時的、軽易な仕事を、民間企業や社会福祉法人、宗教法人、大阪ホームレス就業支援センター等から請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に務めています。実際の作業は、指導スタッフの管理のもと、過去に園芸作業講習を修了された方や、刈払機等の資格保持者や経験者、及びお仕事支援部の相談者に就いていただいています。

2020 年度の臨時就職延人数は 1,897 名で、2019 年度と比較して 360 名の減少になっています。

2020 年度の具体的な仕事内容については、以下の写真を参考にしてください。

①スポーツセンター内除草・剪定作業（年間契約）



②京都市内宗教法人除草清掃作業（年間契約）



③地域内駐車場清掃作業（年間契約）



④柏原市雁多尾畑農作業（麦栽培）



8~9 月除草

9~10 月土作り

11 月種まき

1 月麦踏み・追肥

4~5 月

⑤スポーツセンター内中高木剪定作業



⑥商店街アーケード フラッグ 取替作業



⑦商店街アーケード 屋根清掃作業



⑧社会福祉研修施設内刈り込み作業



⑨市営住宅除草作業



⑩地域内保育所除草および会所等清掃作業

⑪柏原市雁多尾畑農場小屋建替え作業 (2021 年 4~5 月)



あいりん地域不安定労働者就労支援事業の報告

(米須 稔)

1. 協力事業所登録状況

13 社

- ・ 清掃 4 社
- ・ 製造物流 2 社
- ・ 介護 3 社
- ・ 警備 1 社
- ・ 設備メンテナンス 1 社
- ・ 施設管理 2 社

2. 実施状況

23 名（5 月 31 日時点 次頁表参照）

3. 連携先

- ・ 自立支援センター舞洲
- ・ 大阪ホームレス就業支援センター
- ・ 西成区生活困窮者窓口「はぎさぽーと」
- ・ NPO 釜ヶ崎相談支援事業部
- ・ 「新型コロナ・住まいと暮らし緊急サポートプロジェクト O S A K A」他

4. 実施概要

2020 年度中に事業を開始した 23 名の生活状況は、自立支援センター利用者 13 名、簡易宿泊所利用者 5 名、生活保護者 3 名、ビジネスホテル利用者 1 名、野宿者 1 名でした。

実施者 23 名の内、事業終了者は 15 名（黄色で表示）で、清掃 10 名、物流・工場派遣 4 名、施設管理 1 名となっています。事業終了後 15 名全員が継続雇用となり、5 月 31 日時点での継続就労者は 12

名です（3 名は継続後に他社へ転職）。

事業途中での終了者は 7 名で、製造派遣の 5 名と物流派遣の 1 名、介護の 1 名です。5 月 31 日時点での事業継続者は 1 名です。

5. 2021 年度について

2021 年度 4 月以降、新規での事業開始者は、5 月 31 日時点で 8 名です。

今後も新型コロナの影響が厳しさを増すと思われますが、他部門、他団体及び協力事業所と連携し、この事業を有効に活用しながら、ひとりでも多くの不安定労働者を安定した就労に繋げていきたいと考えています。

	関係機関及び紹介元	年齢	職種	事業利用日数	事業終了後状況		備考
					雇用形態	継続状況	
1	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	54	物流仕分け	0			事業途中で終了
2	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	44	食品加工	64	派遣	継続勤務中	
3	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	25	印刷ハ°レータ-	63	派遣	退職	他社へ転職
4	NPO 釜ヶ崎 相談支援部	40	病院清掃	54	パート	継続勤務中	
5	自立支援センター舞洲	43	重機製造	0			事業途中で終了
6	NPO 釜ヶ崎 相談支援部	51	病院清掃	64	パート	継続勤務中	
7	自立支援センター舞洲	40	製造検査	21			事業途中で終了
8	自立支援センター舞洲	48	組立製造	64	派遣	継続勤務中	
9	自立支援センター舞洲	45	定期清掃	64	パート	継続勤務中	
10	自立支援センター舞洲	43	日常清掃	64	パート	継続勤務中	
11	自立支援センター舞洲	53	施設清掃	64	パート	退職	他社へ転職
12	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	46	食品加工	0			事業途中で終了
13	自立支援センター舞洲	25	日常清掃	64	パート	継続勤務中	
14	自立支援センター舞洲	43	日常清掃	64	パート	継続勤務中	
15	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	54	製造補助	0			事業途中で終了
16	自立支援センター舞洲	36	巡回清掃	64	パート	継続勤務中	
17	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	36	製造補助	16			事業途中で終了
18	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	41	製造補助	64	派遣	退職	他社へ転職
19	自立支援センター舞洲	54	日常清掃	64	パート	継続勤務中	
20	自立支援センター舞洲	45	施設管理	64	パート	継続勤務中	
21	NPO 釜ヶ崎 お仕事支援部	44	介護				事業途中で終了
22	自立支援センター舞洲	43	日常清掃	64	パート	継続勤務中	
23	自立支援センター舞洲	41	物流仕分け	47	派遣		事業継続中

※事業利用日数は、4 ヶ月の期間内で最大 64 日間です

相談支援事業部報告

(細谷 憲一朗)

2020年度の概要

現在のコロナ騒動で相談支援事業部の業務も例外ではなく、利用制限などの影響を受けることになりました。

恒例行事となっていた秋の済生会健康診断の中止や各行事も例年とは違う形でおこなわなければなりませんでした。そのほか既存の利用者の来所制限をおこなうことで、これまで毎日～週1回ペースで生活費を取りに来ていた人たちにまとまった生活費を渡さなくてはならず、結果的に浪費や生活の乱れが生じ、後々その対応に追われることになりました。

2020年度の各相談状況をみていきますと、精神科を除く医療機関での入院面会、通院同行などの制限により健康・医療相談は前年比53%となりましたが入院人数は前年とほぼ変わりませんでした。

また4～7月ごろまでは、コロナ対策としてケースワーカーからの就労指導の停止もあり就労相談、就労決定も前年比40%程度にとどまりました。

ただ既存の利用者の相談件数は減少したものの、新規相談件数においては前年比141%となり新型コロナウイルスの影響による20代～40代の失業者の相談件数が顕著にあらわれました。また相談実人数も425名増という結果になりました。

その対策として急遽5月～6月にかけて計4回、あいりんシェルター前で「緊急相談会」の開催、併せて特別定額給付金(10万円)

の申請相談、シェルターでの住民票設定のための相談会もおこないました。



緊急相談会

5 月 18 日		5 月 20 日		5 月 22 日		6 月 17 日	
給付金相談	9 人	給付金相談	16 人	給付金相談	19 人	給付金相談	2 人
健康相談	2 人	生活相談 転居	1 人	生活保護相談	2 人	健康相談	2 人
生活保護相談	4 人	生活保護相談	1 人			生活保護相談	1 人
特掃登録相談	1 人					仕事相談	1 人
						介護保険相談	1 人
						食事支援	1 人
合計	16 人	合計	18 人	合計	21 人	合計	8 人

2019・2020 年度 相談実績比較

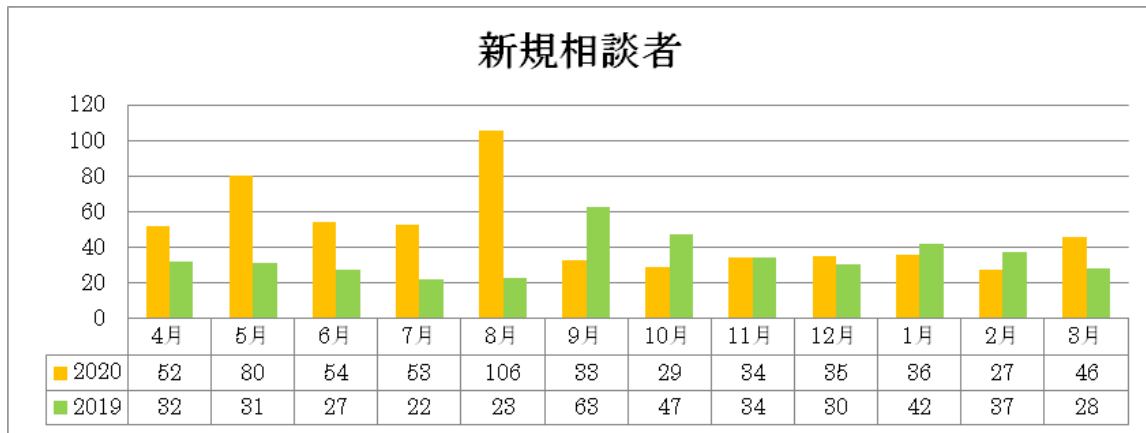
相談内容	2019 年度	2020 年度
就労相談	400 件	158 件
生活保護相談	1,556 件	1,698 件
健康・保健支援	1,681 件	893 件
その他相談・各種支援	7,936 件	7,635 件
相談合計	11,573 件	10,384 件

うち就労決定	44 名	18 名
うち生活保護受理	90 名	106 名
入院実人数	49 名	50 名
通院実人数	329 名	179 名
新規相談実人数	416 名	585 名
債務相談	61 名	18 名
相談実人数	1,820 名	2,245 名

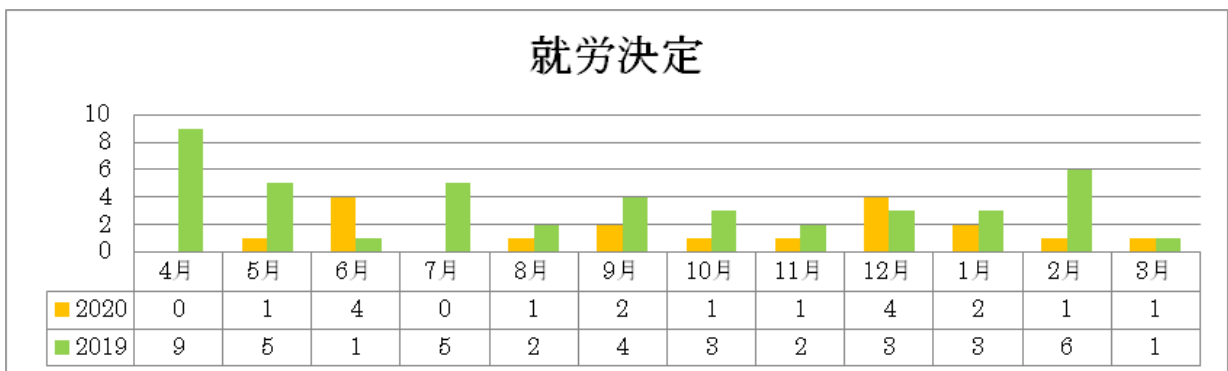
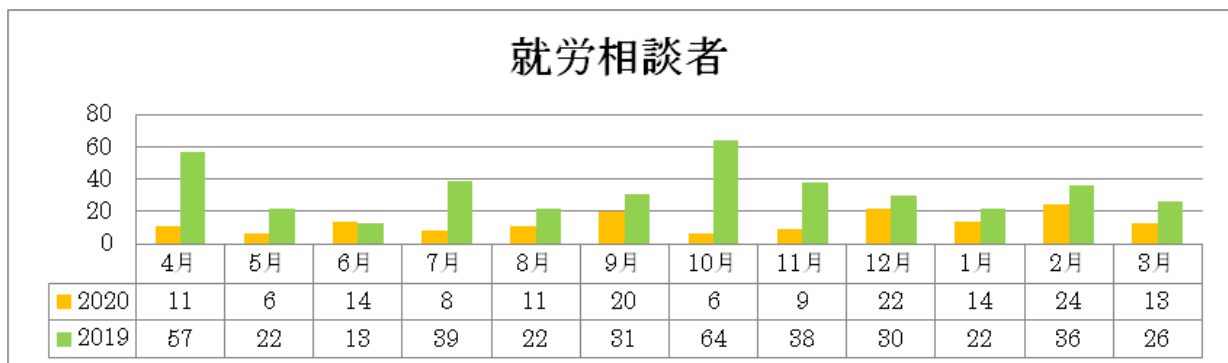
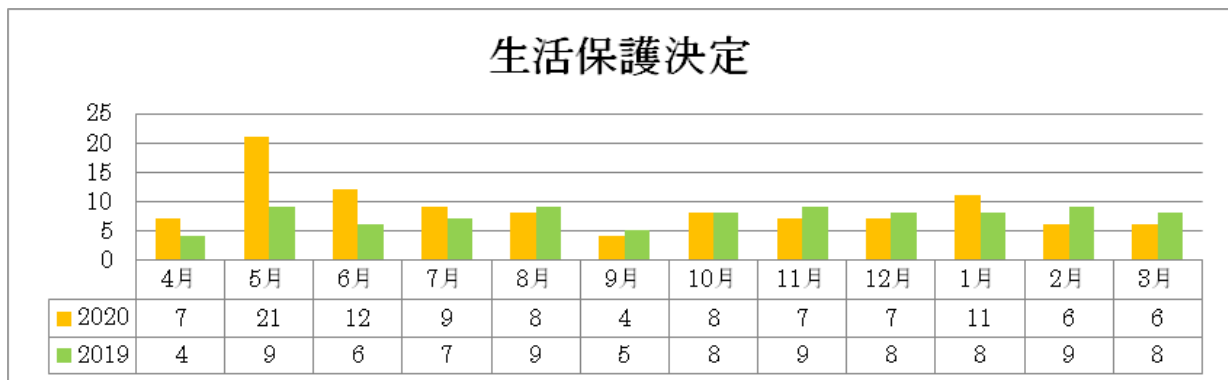
歯科相談	155 名	74 名
健康相談	297 名	209 名

新規相談年代別

	2019 年度	2020 年度
10 代	6 名	1 名
20 代	9 名	17 名
30 代	20 名	49 名
40 代	55 名	79 名
50 代	83 名	100 名
60 代	137 名	185 名
70 代	88 名	135 名
80 代	11 名	12 名
90 代	0 名	0 名
年代不明	7 名	7 名
計	416 名	585 名



例年であれば、済生会健診が開催される9月に新規相談が増える傾向にありますが、2020年度に限っては5月～8月の新規相談が前年をはるかに超えています。また新規相談からの入院保護や施設保護など生活保護決定数も増加しています。



2020 年度の相談者の特徴

以前にも増して、難易度の高い相談が増え、相談者 1 人に対する対応時間が増える傾向にあります。

本人確認書類が一切なくまた本籍地も不明のまま生活保護の決定までかなりの時間がかかる場合。

生まれも育ちも日本だが外国籍だと本人から申告があったものの、身分証明書などが一切なく、各役所に相談にいくが結果的に明確な回答を得られない。また複数の弁護士にも相談をするが、専門の弁護士が見つからないなど手詰まり状態になり、結局、自分たちで入国管理局、領事館などへ何度も足を運び本人を特定する手がかりを探すことから始めるしかありませんでした。

その他家族からの DV 被害の相談も数例ありました。養子縁組先での DV 被害や保険金目当てで多額の保険をかけられ何度か殺されかけて命からがら逃げてきた方もいました。この方々の共通点として身分証明書や通帳など全てを取り上げられており、手がかりは本人の申告が全てになります。

支援内容として、細心の注意を払いながら身分証明書の再発行や年金証書の再発行、DV 支援措置申出書、DV 被害届申請、生命保険の解約、金融機関への紛失届けと再発行手続きなどをおこなう必要があります。また年金の受給金額によっては保護の対象とはならないので、家族に年金を取り上げられている場合は、再受給までの期間をどう繋いでいくかも重要なポイントとなります。

ケース事例

A さん 60 代後半 男性

既往歴：高血圧 統合失調症 脳梗塞

この方に関しては、生活歴の聞きとりに応じてくれないことから、過去に他府県で労働者として働き、約 20 年前から西成で生活をしているという情報ぐらいしかない。また職場でも度重なる暴力をはじめ対人トラブルなどの問題を抱えていた。これまでのトラブルの原因は統合失調症を発症していたことが大きく影響していたと考えられる。ある日、体の自由が効かなくなり歩行困難になっていると連絡を受け、本人から話を聞いてみたところ、かなり強い妄想が出ており非常に悪い状態にあった。元々地域の社会資源を活用することを拒絶しており、生活保護も受けたくないということで働く以外に生活を維持することが難しく、収入を絶たれるとすぐに野宿生活に陥ることになる。

体調も悪く仕事にも行けない状態が続き、周りから医療機関を受診することを勧められる。嫌々ではあるがなんとか医療機関に繋がり通院先から再検査の提案を受けるが、今度は受診拒否をするなど手に負えない状況になっていた。

徐々に体力も低下しこれ以上野宿生活をさせる訳にもいかず、相談支援事業部で本格的に相談を受けることになる。支援開始後は精神科ドクターの協力もと、精神科受診～入院へ誘導することにした。全く病識もなく当初は話さえ聞いてもらえなかったが、面談を繰り返すことにより本人との関係構築もでき、無事に精神科受診から入院へと繋ぐことがで

きた。しかし院内でも数々の問題行動を繰り返し、私も度々病院へ呼び出され通常であれば強制退院のところを主治医の協力もあり、なんとか入院生活を継続することができた。その後は状態も落ち着き退院後の行先として施設入所を提案し、入所手続きを経て退院日も決定する。退院当日に施設への引継ぎと見送りを兼ねて送迎することになったが、車中でもひと悶着あり最後まで気の抜けないケースであった。その後施設内では特に大きな問題もおこさず、本人も周りの環境を気に入り穏やかな生活を送っている。後々精神科病院での検査でわかったことであるが、過去に何度か脳梗塞をおこしており、その時点で命を落としていてもおかしくなかったとのことである。

Bさん 60代後半 男性

本籍地、住所不明

相談ルート：自ら来所

返還前の沖縄で生まれ県内各地を転々とした後、20代前半に大阪へ出る。大阪でクラブ、キャバレーなどの仕事を経て、30歳前後から西成区の簡宿で生活をしながら日雇いの仕事などに就く。近年は仕事が無くシェルターに滞在していた。

大阪で生活をしているものの長年、沖縄から住民票を移さず、本籍地と住所も覚えていなかった事で、いざ生活保護の申請を試みたがうまくいかず来所する。一旦は本籍地不明のまま保護申請をおこなう。大阪と沖縄の役所間での調査では本籍地の確定には至らなかったが、事前に関係機関に協力要請をして

いたため、暫定的に保護が決定される。但し長期的に本籍地不明状態が続けば何れは廃止になる旨を伝えられる。

それからは沖縄県内の候補地の役所に何度も電話を入れ情報収集し、本人の記憶を辿りながら地図で学校や家を特定していく地道な作業を繰り返した。それらの情報を元に文書を作成し沖縄県内の役所へ送付した結果みごと本籍地が判明する。その後正式に生活保護決定となり支援を継続している。

Cさん 30代 男性

過去にADHD診断歴あり うつ 不眠

相談ルート：地域の支援団体からの紹介

高校卒業後14年間コンビニエンスストアで勤務していたが、2020年ネットゲームを介して知り合った西成区の生活保護受給者の部屋に居候していた。

居候生活の中で金銭トラブルが発生していて、同居人の支援者に連れられて来所する。

居候させてもらっている代わりとして蓄えていた貯金は同居人に使われ、更に同居人に頼まれ消費者金融数社から100万円以上の借入をおこし多重債務に陥っていた。借入金の使い道は同居人のネットゲームの課金代などに消えおり同居人の支援者とも話し合いながらも2人の生活を切り離すことからはじめた。

Cさん本人もこのままではいけないと頭では理解しながらも、その環境からなかなか抜け出せず、面談と説得を重ね支援開始から約2ヶ月で同居生活を解消することができた。

来所当初は、うつなどの症状もありほぼ何

も語らない状態であったが、現在は精神的にも安定しコミュニケーションも取れるようになり医療相談、金銭管理などの支援を通じて生活の立て直しを図っている。

Dさん 30代 男性

発達障がい等の疑い

相談ルート：自ら来所

前職は医療関係に従事しており、離婚歴、子あり。離婚後は実家に帰り生活をしていたが家族関係の悪化により現金数十万円を渡され家を出ることになる。

ゲーム依存でもあり、ゲームで浪費することも多い。

家族に渡された現金でネットカフェなどに寝泊まりしながら、各地を転々としていたが所持金が無くなり来所する。一見おとなしそうで無口であるが、他機関に相談に行った際、対人トラブルをおこしている。

支援開始後しばらくして実家に帰ると言い出し、一旦支援を終了するが、結局は家族に受け入れてもらえず再支援することになる。過去に精神科病院にて入院歴もあるが、病識もなく自己退院している。関係機関からの報告によると個性を貫き通すことで周囲の理解を得られず就職活動などの妨げになっているそうである。

現在はホームレスから脱却し金銭面などの生活は一定の安定は取り戻しているが、認知の偏りやこだわりが強く出ることがあり、次のステップに上がるまでに長期の支援が必要となるケースである。

Eさん 60代後半 男性

心身ともに健康だが海外滞在中に

コロナの影響で失業

相談ルート：宿泊所から紹介

元々繊維関係の仕事に就いていた。50代から海外に滞在し日本向け衣類の会社に勤務。昨年8月のある日出社すると会社が閉鎖されていた。行くあてもなく9月末に帰国し、関西空港でPCR検査陰性も2週間待機の指示を受ける。居住地の報告が必要だったが、日本には居宅が無く西成区内のホテルで1泊するが、翌日ホテル側からコロナ待機の受入れは不可だと告げられ、行き場を失う。

宿泊先からの紹介で支援開始となり関西空港検疫所と大阪市保健所に確認を取りながら、西成区内に居宅を決め生活保護の申請手続きなどをおこなう。住所設定後に年金の遡及請求をしたところ過年度遡及分としてまとまった入金があり生活保護は一旦廃止となる。現在は遡及分の管理をしながら支援を継続している。年金受給額が月額あたり約4万円で年齢的にも就労指導対象外となるため残金確認しながら生活保護の再申請を見込んでいる。

居場所支援事業部

(山中 秀俊)

■ 夜間シェルターの運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター管理運営業務を実施しました。開所日数は 359 日。のべ利用人数（21 時閉門時）70,612 人。

2019 年度 3 月以後新型コロナ・ウイルスの感染拡大により利用者の検温（出入時及び日中 2 回）を行い、発熱した方がいれば医療センター受診を支援していましたが、20 年度 4 月からは登録カード制にし、入場制限をしたので、居場所棟（休憩室）を一般の方が利用できなくなりました。

おかげさまで単発で陽性者が出たもののクラスター発生には至りませんでした。

5 月からはベッドを固定性にし、クラスター発生時の追跡に備えると同時に、簡宿の借り上げ（拡張シェルター）で高齢順に 35 人程度移動して頂き、密を避け高齢者を守る対策を取りました。

■ 昼の居場所棟の運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター内昼の居場所棟（禁酒の館）にて、シェルター利用者及び一般利用者に、居場所・洗濯機・シャワー・無料散髪等の提供行っていましたが、4 月以降は一般利用ができなくなっています。以降、居場所の一般利用再開を望む声が日に日に高まっています。

簡易宿所型の狭い部屋に暮らす人々の多いこの地区では地域住民が集い憩える場が必要

であることを痛感致します。

■ あいりん日雇い労働者等自立支援事業 越年時支援

2020 年 12 月 29 日から翌 1 月 4 日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため自ら食及び住を求めがたい方 217 人に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を提供するとともに食品・日用品等を支給しました。

また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、就労機会を作りました。

その他にも飲食店の休業閉店、外出自粛などで、食事を手に入れにくいことを考慮し、台湾のボランティア団体慈済（ツーチー）基金会、NPO 炊き出し志絆会、反失業連絡会、釜ヶ崎実行委員会などのご協力を得て食事の提供をできる範囲でさせていただきました。



西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 「ひと花プロジェクト」の報告

(上野 鷹秋)

■ コロナ禍でのひと花

新型コロナウイルスの蔓延により、2020年度ひと花センターは多くのプログラムに制限がかかってしまいました。歌うことも、話すことも、食べることも制限されてしまい、『つながりづくり事業』としては致命的な事態。

とくにひと花カフェと100円食堂という2大プログラムが無期限延期となったことで利用者や外からのお客さんが集まってワイワイやるという場面が大幅に減ってしまいました。

寂しい限りではありますが、みんなで集まりづらくなってしまったぶん、個人がやりたいことやできることに挑戦していく機会が増えたように感じます。

農作業をする人、絵に集中する人、掃除を習慣にする人などなど、みんな無理なくマイペースに活動しています。特に農作業はプランターで作物を栽培したり、収穫できた野菜を売ったりと、活動の幅が大きく広がったように感じます。



■ 次のフェイズへ

ここ数年で、ひと花初期から参加していた古参メンバーの姿を見る機会が減りました。

お馴染みのプログラムが開催できない日々が続いているのがありますが、やはり高齢化が大きな要因のひとつだと思われます。

ひと花の方針としても高齢化に対応するため、様々な生活支援、金銭服薬管理を強化、個人のQOL向上を図る方向に舵を切る必要が出てきました。

実際、少し背中を押すことでゴミや南京虫だらけの部屋を綺麗にすることができたメン



バー、溜まったツケを返済出来たメンバーがいます。

こういった支援により、メンバーからの相談も増えました。スマホの料金や、テレビの配線、引っ越しの相談などなど、メンバーの日常の困りごとに対応しています。



別れ

ひと花プロジェクトも 8 年目を迎えました。初期に登録したメンバーも 8 年ぶん歳をとりました。65 歳だった人は 73 歳、70 歳だった人は 78 歳です。

活発だったメンバーも足腰が弱くなり、病院やデイサービスに通うことが多くなりました。

始まりがあれば終わりがするように、ひと花と個人のかかわりも終わりががあります。

ふと来なくなることもあれば、引っ越しやホームへの入居、そして死去。理由は様々ですが。どれも寂しいものです。

昨年 12 月にもターシーさんという個性的なメンバーが亡くなりました。晩年は生活支援が入る場面が増え、スタッフもターシーさんといることが生活の一部になっていました。

とにかくよくしゃべり、よく笑う人でした。そんなターシーさんがいなくなってしまう、ひと花は灯りが消えたようにひっそりとなっていました。

皆がターシーさんの死を悼み、メッセージを書いて記事にしたひと花新聞をターシーさんのお姉さんに送りました。

「あの人が最期をひと花で迎えられてよかった。」お姉さんのその言葉にひと花の存在意義が集約されているように感じました。

もしもひと花がなかったら、彼はどのような晩年を迎えていただろう。

いろんな想像が頭に思い浮かびますが、現実にはターシーさんが迎えた最期は、きっとどんな想像よりも最高に近いものだったと思います。

こんなことを言うと、スタッフの独りよがりだと思われてしまうかもしれませんが、私たちはそう信じたいです。

ひと花のスタッフは、これからも多くの別れに直面していきます。

そしてそのたびに、ターシーさんのお姉さんの言葉にふさわしい行いが出来たのかを自問自答するのです。

少しでも満たされた晩年を過ごしてもらうため、普段は鬱陶しく思われたとしても、その人のために声をかけ続ける。隠された SOS に気づき、必要な支援に繋いでいく。

生活の質を向上させる橋頭保、それがひと花センターの役割なのだと感じる日々であります。



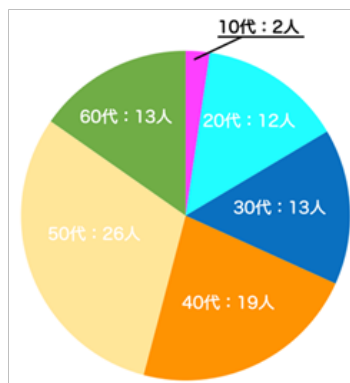
サービスハブ構築・運営事業「どーん！と西成」の報告

(小林 大悟)



2019年度より大阪市西成区の委託事業として生まれた事業で、今年度で2年目を迎えた新しい事業です。西成区で生活保護を受給している15～64歳を対象とし、就労支援や生活支援、社会的つながり作りや支援の連携を実施しています。2020年度は85名が利用しました（2019年度から継続して利用している人も含む）。平均年齢は45歳で若年層の方も多数利用しています。

元々日雇労働で生活をしていたが体を壊してしまった人、寮付き派遣で働いていたけど派遣の仕事が無くなり西成にやって来た人、元々西成及びその周辺で生まれ育った人など様々な背景の方が利用されています。



■主に取り組んでいること

本事業では定型的な支援はなく、利用者一人一人のニーズに寄り添った支援を実施しています。

①就労支援

例えば、就職活動に必要な携帯電話契約や口座開設のお手伝いや、身分証取得のためのお手伝いからスタートする人もいます。仕事探しもハローワークや求人誌だけではなく、地域資源の活用として西成労働福祉センターとの連携なども行なっています。

その他に、PC 講座・履歴書作成支援・面接同行・定着化支援なども実施しています。

②生活支援

一人暮らしの生活を維持するために、お部屋の掃除のお手伝い・買い物同行・家計管理支援・金銭管理支援・転居支援などを実施しています。

③通院支援

健康に不安がある方を対象に通院の提案や受診同行を実施しています。

④障がい者手帳取得支援

支援を通じてアセスメントした結果、障がい者手帳の取得が必要だと判断した場合には障がい者手帳の取得のお手伝いを実施します。

⑤社会的つながり作り

他地域より西成に移り住み、知り合いが誰もいない孤立状態の方も多数います。地域内でのボランティア活動の紹介や居場所の開放、プログラム実施などを通じて社会的つながり作りを行なっています。



こども食堂のボランティアに参加



地域のこども支援団体の肝試しのお手伝い

■ プログラム例

① グループワーク

「今日の晩御飯何食べる？」から「人生で一番嬉しかった時は？」や「生まれ変わるなら？」など、様々なお題を参加した人がその場で投げてみんなで答えています。



② 花を育てる会

テラスを利用したプチ菜園。「何を植える？」「どうやって育てる？」みんなで一緒に試行錯誤しながら取り組んでいます。



③ お菓子づくり

お菓子づくりが趣味の支援機構最年少スタッフ（16 歳）が講師となって、みんなでお菓子づくりをします。



④ パソコン使い方講座

マンツーマンでパソコンの使い方を勉強します。ローマ字入力の練習、インターネット検索方法から、履歴書の作成なども勉強します。



就労	ボランティア活動の繋ぎ	プログラム参加	身分証発行	携帯電話契約	受診同行	障がい者手帳取得支援	転居支援	他団体への繋ぎ
38件	25件	25人	8人	13人	20人	16人	11人	23人

支援実績

- ・就労：ブランクがある方が多いため、短時間のパート労働などが主な就労先です。（単発労働は含まず）
- ・ボランティア活動の繋ぎ：地域内の他団体や釜ヶ崎支援機構内でのボランティア活動を主に紹介しています。
- ・身分証発行：就職活動や携帯電話契約に必要な身分証の発行のお手伝い。戸籍の変更や住民票設定なども行います。
- ・携帯電話契約：就職活動を行う上で携帯電話がないとなかなか採用に至らないとともに、ハローワークで紹介状も出してもらえないこともあるため、携帯電話の契約のお手伝いもします。過去に未納のため契約しづらい人も多数いるため、状況に応じてキャリア（携帯会社）選びなども重要になります。
- ・受診同行：自身の症状をかかりつけ医になかなか説明できない場合や、病識がないと思われる方の病院受診に同行します。
- ・障がい者手帳取得支援：支援を通じてアセスメントを行なった結果、取得に相当する

と判断できた場合に取得のための通院同行や各種手続きなどをお手伝いします。

・転居支援：サポーターズハウスへの転居や近隣騒音に悩まされ心身ともに不安定に陥ってしまっている人などを対象に転居のお手伝いをしています。

・他団体への繋ぎ：支援を通じてアセスメントを行なった結果を元に必要に応じて、より専門性の高い団体を紹介しています。繋がる先が増えることで、いざ困りごとが発生した際の頼り先が増えます。

コロナ禍におけるサービスハブ事業

コロナ禍において、さまざまな制限や影響を受けながら事業を運営した1年間となりました。コロナ禍で仕事を失い釜ヶ崎にたどり着いた利用者の方もいました。就労意欲があっても仕事が減ってしまいなかなか就労できない人もいました。また、コロナ禍がもたらす社会の不穏感により、精神面で不安になる方も多数いました。

そして、感染防止の観点から、委託元であ

る大阪市の意向により緊急事態宣言下では居場所を閉鎖することとなりました。引きこもり傾向だった方が、毎日居場所に通ってくれるようになり、日に日に笑顔や会話の量が増え様々な意欲が高まっている中での居場所閉鎖はあまりにも大きな影響を与えました。そんな状況の中で屋外を使った短時間のプログラムの実施などを企画しながら少しでも外出機会を増やせるように運営しました。

■「こどもスマイルハブ」プロジェクト



独立行政法人福祉医療機構「子供の未来応援基金」より助成いただき、日雇労働者と地域のこどもたちが協力し、「にしなり大工さん」というイベントを定期開催し、どーん！と西成のリノベーションを実施しました。どーん！と西成がこどもから大人までいろんな人にとっての安心できる居場所としてパワーアップしました。このイベントでは地域内で活動する「山王こどもセンター」や「こどもの里」などのこどもたちを招いて、実施しました。

こどもたちは学校や家庭ではできない、大規模な木工を大いに楽しんでくれ、何回も参加しているこどもの中には事前に設計図を



作ってくるこどももいました。教える大人側は、日雇労働などで身につけた技術を使いながらこどもたちの「作りたい！」を全力でサポートしました。

Before



After



格安リサイクル自転車 販売 修理 引取

potterin チャリティ自転車 ポタリン

自転車でのんびり出かけると、新しい発見や出会いがある、

そんな暮らしをポタリンは応援します。

あわてない、ゆったりする、生きていける、

働ける、ものを大切にする、よりどころがある、

そんな社会になるよう、できることから、はじめます。

リサイクルでいいサイクルを作りましょう。

○就労困難者の働く場を作ります。

○収益の一部をホームレス生活者・生活困窮者の支援活動に使用します。

○リサイクルを通じて、環境負荷の低減につとめます。

お気軽に
お越しください！



地下鉄昭和町駅①番出口より
徒歩 3 分
文の里商店街内



〒545-0011

大阪市阿倍野区昭和町 1-8-14

TEL : 06-6628-5622

FAX : 06-6628-5623

E-Mail : charity@potterin.com

URL : <http://www.potterin.com>

営業時間 : 火～日曜日 10:00～18:00

月曜日 定休

古物商許可 大阪府公安委員会 第621251403334

自転車安全整備士 安全整備士番号 第62009130号

支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

- 就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助・寄付・物資の提供
- ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付
- ホームレス状態にある方への必需品の提供
(衣服、下着、靴、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)
- 常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎ 06（6645）0246 まで
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

※クレジットカードでご寄付いただけるようになりました！下記 URL へ

<http://www.npokama.org/donation.html>

会報 56 号 2021 年 6 月 21 日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

相談支援事業部 電話：06（6645）0388 FAX：06（6645）0389

ひと花センター 電話：06（6649）7890 FAX：06（6649）7891

どん！と西成 電話：06（6556）7231 FAX：06（6649）7891